

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成22年2月12日(2010.2.12)

【公開番号】特開2008-184368(P2008-184368A)

【公開日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【年通号数】公開・登録公報2008-032

【出願番号】特願2007-20120(P2007-20120)

【国際特許分類】

C 01 B 25/36 (2006.01)

【F I】

C 01 B 25/36 Q

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月22日(2009.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

しかしながら、上記方法においては、アルミノリン酸ゲルを沈殿法により作製していることから、得られる結晶性アルミノリン酸は粉末状であった。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

そのため、前記方法によって得られる粉末状の結晶性アルミノリン酸の実用化に当たってはアルミナスラリーなどのバインダーと共に焼結して適當な大きさの構造体に成形する必要があった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0077

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0077】

実施例3

実施例1において、非晶質多孔質リン酸アルミニウムのゲルを製造する際のP/A1比を変化させてゲル体を作製した。P/A1比が1.2以上では、前駆体ゲルを500で焼成した段階でトリジマイトが結晶化した。さらに水蒸気処理を行ったところ、P/A1が1.0以上1.2未満の組成ではAFI構造の結晶生成が確認された。P/A1が1.0以下ではAEI構造の結晶生成が確認された。